

アメリカ南部の悲劇と夢 ——1963年という年——

宍戸 明 美

筆者は長年にわたって公民権運動の活動・研究拠点の一つとしてアメリカ南部のアラバマ大学を訪問してきた。今回は本学の短期研修制度の機会を得て参加させていただいたものであったが、この時期、特に2013年という年はある意味で福祉の原点である、「貧困と人権」との戦いを振り返る記念すべき年であった。1954年の人種共学を宣言した最高裁判決（ブラウン判決）は法的に人種差別を撤廃するものであったが、現実には差別は依然として存在した。1960年代にはそのため南部では公民権運動が盛んになった。その中で、特に1963年という年はアメリカ史の中で特筆するものであり、2013年がその50年後に当たったからである。

関連する大きな事件だけを取り上げてみよう。

1. 筆者の関係したアラバマ大学では今年（2013年）の6月11日‘Through the Doors 1963-2013: courage・change・progress’¹と称し、アラバマ大学に初めて黒人学生が入学してから50年の式典を行った。50年前のこの事件は余りにも有名で、当時のアラバマ州知事George Wallaceが正門の前を州兵で固め、2人の黒人学生の入学を拒否しようとしたものである。だが、時のKennedy大統領は、入学を認めるよう大統領布告を出す。Wallace知事は結局、その布告を受け入れ、この2人の黒人学生の入学を認める。この事件はテレビで全世界に放映された（写真1、新聞記事）、人種差別撤廃を全世界に示したアメリカ史上特筆すべき出来事になった。と同時に、アラバマ州が人種問題で非常に後塵を拝している印象を与える事件でもあった。



写真1 「Wallace知事と大統領布告を告げる司法省の幹部を掲載した50年前の新聞の写真」2013年6月11日付 タスカルーサニュース



写真2 Foster Auditoriumを背景にした黒人入学生を記念した塔

今年は50年という節目に当たり、この日をアラバマ大学の学長はじめ関係者がアラバマ大学の歴史に思いを馳せ、今後の50年後の大学を見据える決意の記念日と位置づけ、式典が黒人学生が足を踏み入れたFoster Auditoriumで厳かに行われた。(写真2-Foster Auditoriumの背景の記念塔)

2. 今年の6月6日のニューヨークタイムズ紙は‘Paying Tribute to a Seeker of Justice, 50Years After His Assassination’ と題し、1963年6月12日に殺されたミシシッピー州の公民権運動家Medgar Eversの記事を大きく載せている。殺害される前日の6月11日にはKennedy大統領の「公民権スピーチ」があり、公民権運動が勢いを増す中での事件であった。アーリントン墓地での追悼式にはBill Clinton前大統領

も出席した。Eversの事件は典型的な南部黒人の事件で、事件当時、白人の犯人は陪審員判決で審理無効となり、最終的に1994年に刑務所に送られるまで自由の身になる。犯人を追いつめるための証拠を見つけ出す夫人の活動を描いた映画Ghost of Mississippi(過去からの亡霊)は良く知られている。犯人自身は獄中で死亡する。

3. 有名なKing牧師のワシントン大行進は1963年の8月28日The March on Washington for jobs and freedomという名の下、ワシントンDCで人種差別撤廃を求めるデモであった。この時の演説‘I have a dream’は全世界に感銘を与えた。当日は二十五万人が参加したともいわれ、黒人がそのうち4分の3であった。これは奴隷解放100周年を記念する運動であり、64年の公民権法、65年の投票権法はその成果である。折しも筆者は今年8月28日に再度アラバマ大学を訪れていたが、その時、偶然にも、Obama大統領が小雨降るワシントンで群衆を前にキング牧師が50年前に演説した場所で新しい「良心の連合 (coalition of conscience)」を結集する祭典を祝っていたのに出会うことになった。

4. 1964年の公民権法の成立にはKennedy大統領の大きな助力があったことはいうまでもない。その

Kennedy大統領がテキサス州ダラスで銃弾に倒れるのは、1963年の11月22日である。今尚、その時世界が震えた瞬間が鮮明に記憶されるほどの事件である。公民権政策に物議をかます中での事件であり、公民権運動を強力に推進した大統領の死であった。King牧師に大統領の死を公民権運動の成果で報いることがはなむけであるといわしめた。

しかし、その死の翌年、公民権法が成立した1964年には映画Mississippi Burningで知られるようにミシシッピ州における黒人の投票権登録を推し進める公民権運動家の3人が殺害されるという事件も続いた。これは南部での黒人差別の根深さを知らされる事件であった。

この黒人投票権登録と関連してFannie Lou Hamerという女性活動家の名に触れておく必要がある。20人兄弟の末っ子として生まれ、ミシシッピの綿花畑で働いていた典型的な南部の女性であった。無学の彼女がその後、4代のはじめになって、人権問題にめざめ、最終的には民主党の代議員になるのである。1963年にミシシッピ州で自由投票権模擬選挙（Freedom Ballot Campaign）に参加し、1964年には‘Freedom Democratic Party’を組織するのに貢献した。無学でありながら、南部の保守的な差別環境のもと自由と人権を求め、地域を巻き込んで、南部の苦境をnational levelまで高めた人物として知られる。筆者の問題関心であるセツルメント活動とつながる活動家として彼女に興味を覚えるものである。

表面的には南部は穏やかであるとは言え、50年経った今でも、貧困と人権との戦いは終わることのない形で根づく生き残っており、折々の事件に、その深さの片鱗を窺わせている。福祉を学ぶ筆者にとっては終わることのないテーマを突き付けられている思いである。今年の夏、にわかには裁判で注目されたフロリダ州でコミュニティ自警団の白人の青年が正当防衛ということで17歳の黒人の少年を射殺した事件、いわゆるジマーマン事件、は、最終的に陪審員で無罪となったが改めて差別問題を全米に投げかけた。

この報告では1963年を中心に取り上げたが、如何にこの1963年、その年を中心にアメリカの歴史は特に社会福祉の史的視点からも特記すべき時期であったとあってよい。ちょうど研修をはさんでこうした現実のその原点の場に身をおいて、50年の歴史の重みを感じたことで、アメリカ南部のこの地こそ、社会福祉を学ぶ原点であったことを確認したものになった。

こうした福祉の原点として筆者の研究関心は勿論であるが、テーマから外れるが、さらに筆者を長年魅惑させているこの南部の地に関するいくつかのことを紹介しておこう。

アメリカ南部は昔からSouthern drawl（南部なまり）、Southern belle（南部美人）、Southern hospitality（南部のもてなし）の3つをあるユニークさを込めて、特に北部の人々から南部の特徴といわれてきたが、それはまた、南部の人々の姿をあらわすものでもあった。アラバマ州をドライブするとわかるが、かの有名な「風と共に去りぬ」の舞台でもあったタラの地（アトランタ、ジョージア州をイメージしている）でみた、広がる、広大な赤土と綿花畑が目につく。また、アラバマ大学を歩いているとSouthern belleの一人である映画のスカレット・オハラにみるあの気の強い、小柄のき

れいな女性とおぼしき学生に出会うこともめずらしくない。

また、ソーシャルワーク・スキルを学ぶ人々にとって、「三重苦」の女性Helen Kellerは障がい者とはどういうことなのか、そして、人間のもつ力（エンパワメント）の可能性を、よき支援者（援助者）によって引き出せるという教育の重みを教えてくれた人であったが、そのヘレンケラーの生誕地がアラバマ州であるのも興味深い。彼女がサリバン先生と格闘する中で、初めて‘water’と発声するのだが、そのことで‘ものにはことばがある’ことを知る、その場所がそこであり、ソーシャルワークのスキルとはなにかを伝えてくれる場所でもある地である。

アメリカの州でもミシシッピー州と並んで貧しく文化的にも低いと長年いわれていたアラバマ州であったが、アラバマ大学のあるタスカルーサという町は、昨今、すごい勢いで発展し、大学自体も研究大学としても注目を浴びてきている。古い大学だけに南部関係の古書や文献にも容易に当たられて、みることができること、大木にかこまれた街や大学のクワッド(写真3)では、日本の大学とは違った、静かな、落ち着いた時間が楽しめる。

報告で忘れてはならないことを強調しておこう。アラバマ大学は、昨年、一昨年、アメリカンフットボールではナショナルチャンピオン（全米1位）であり、今年も期待されている。9月～11月にかけては、週末は大学キャンパスはどこでも‘Roll Tide!’という挨拶ことばとともに、フットボールの話題一色になる。

最後になるが、こうした機会を正に歴史的タイミングで与えてくださった、大学、同僚に改めてお礼を申し上げ、紹介と報告にかえたい。

（2013年8月28日 タスカルーサにて記）



写真3 アラバマ大学のQuad